

平成25年第4回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年12月9日（月曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成25年12月12日午前9時00分			議 長	上 田 利 治 君
	散 会	平成25年12月12日午前11時52分			議 長	上 田 利 治 君
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	井 上 正 旦 君	○	2	山 口 定 君	○
○ 出 席	3	脇 山 奉 文 君	○	4	池 田 道 夫 君	○
× 欠 席	5	脇 山 伸 太 郎 君	○	6	友 田 国 弘 君	○
× 不応招	7	中 山 昭 和 君	×	8	古 館 義 純 君	○
出 席 11名	9	中 山 敏 夫 君	○	10	岩 下 孝 嗣 君	○
欠 席 1名	11	藤 浦 皓 君	○	12	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	9 番	中 山 敏 夫 君		8 番	古 館 義 純 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	岸 本 英 雄 君		副 町 長	鬼 木 茂 信 君	
	教 育 長	小 柳 勉 君		会 計 管 理 者	古 館 秀 喜 君	
	管 理 統 括 監	小 野 茂 行 君		政 策 統 括 監	池 田 正 彦 君	
	総 務 課 長	右 寺 直 樹 君		財 政 企 画 課 長	西 立 也 君	
	税 務 課 長	杉 谷 裕 子 君		住 民 福 祉 課 長	松 本 恵 一 君	
	保 健 介 護 課 長	池 田 則 子 君		産 業 振 興 課 長	山 口 清 二 君	
	ま ち づ くり 課 長	中 山 昇 洋 君		生 活 環 境 課 長	小 山 康 人 君	
	教 育 課 長	前 川 公 望 君				
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	青 木 敏 治		議 会 事 務 局 係 長	山 口 照 明	

平成25年第4回玄海町議会定例会議事日程（第4号）

平成25年12月12日 午前9時開議

日程1 一般質問

平成25年第4回玄海町議会定例会一般質問通告書

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 を 求 め る 者
10番 中山敏夫君	1. 玄海原発再稼働と避難計画について	町 長
	2. 九州大学共同薬草研究事業について	町 長
	3. 次世代エネルギーパーク（あすぴあ）について	町 長
	4. 小中一貫校について	町長・教育長
11番 藤浦 皓君	1. 町内産業活性化と総合計画との関連について	町 長
	2. 高校生の遠距離通学費の助成について	町 長

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。9番中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

ただいま許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。

今回は、1番目に玄海原発再稼働と避難計画について、2番目に九州大学共同薬草研究事業について、3番目に次世代エネルギーパークあすびあについて、4番目に小中一貫校について行いたいと思います。

初めに、玄海原発再稼働と避難計画について、町長にお尋ねをいたします。

9月の議員改選後、初の定例議会です。町民の方たちの疑問や思いを聞き、自分なりに町長に質問をしたいと思います。

国では、平成24年12月26日、第2次安倍政権発足以来、デフレ脱却を目指す経済政策のアベノミクスは、日本経済の成長を促してきましたが、大手企業には好景気ですが、中小企業にはまだまだいい状況とは言えないようです。前よりは都会と地方の格差が大きくなってきているように私は感じております。国民の負担は年々ふえてきています。国の財政事情、少子・高齢化の中、理解はできても生活には影響があります。都会のような交通網がない地方にとって、地方の足と言える軽自動車税の増税や消費税、TPP問題も今後の国民生活を大きく揺るがす問題です。

玄海町にとっても、TPP問題は大きな影響が出てくると思います。政府・与党も主要品目——米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、サトウキビなど聖域とされている5品目に日本の主張は来年へと越年されました。今後の交渉に期待をするばかりです。

玄海町では、町長就任以来、大きな事業が計画実施されております。大型施設の維持管理は、町民にどのような影響が出てくるのか、町の将来像はどのようになっていくのか、町民は疑問に思っています。

少子・高齢化の中、人口は減少していくばかり。玄海町の基幹産業の農業、漁業、商工業は現状よりよくなっていくのでしょうか。玄海町に定住をして生活は豊かになっていくのでしょうか。将来の子供たちのため、20年後、30年後の将来の話はどうなるのでしょうか。原子力もある町と言われる中で、町長自身が玄海町にも住んでもいない。玄海町は大きな財源を現在は確保していますが、今後はどうなるのか。町は裕福でも町民はどうなんでしょう。

将来を担う子供たちは、平成18年2月、町広報で小学校全体の生徒19.6%、中学生は37%が玄海町に住みたくないとのアンケートの調査結果がありました。将来を担う子供たちが玄海町で暮らし、生活しやすいまちづくりになることを念じながら質問をしたいと思います。

2011年3月11日、東日本大震災の福島第一原発事故から、12月4日で1,000日が過ぎまし

た。今なお、約28万人が避難生活をされ、不明者は2,651人となっています。福島原発は、いまだ汚染水の収束はできず、事故の原因が究明されていないことについて、町長はどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

それでは、中山敏夫議員の御質問にお答えしたいと思います。

玄海原発再稼働について、福島原発の事故原因が究明されていないことについてというお尋ねでございます。

東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえて、過酷事故、地震や津波、航空機テロなどの対策を大幅に強化をした新規制基準が7月8日に施行され、これは議員御存じだと思いますが、玄海3・4号機の新規制基準への適合性を確認する審査を受けるため、7月12日、九州電力より原子炉設置変更許可、工事計画認可、保安規定変更許可を原子力規制委員会に申請されました。現在、原子力規制委員会において、ヒアリング並びに審査会合が開催されているところでございます。

11月18日に開催をされまして、本町の原子力対策特別委員会において、原子力規制庁技術基盤課田口課長補佐より、この新規制基準は、福島事故の各種事故調査委員会から指摘された福島事故の教訓は全て反映され、さらにIAEA、アメリカ、ヨーロッパの基準と照らし合わせて漏れがないことを確認してつくられたものとの説明がございました。その意味では、世界最高水準の基準であると、改めて認識したところでございます。

福島第一原子力発電所の事故原因の究明につきましては、4月5日の衆議院予算委員会において、安倍首相は、一電力会社が背負える問題ではなく、国として継続的に事故原因の解明に取り組んでいくことが重要だと、原因を踏まえてさまざまな安全対策をとり、世界的知見を生かして今後の教訓にしていきたいというふうに述べられました。国が責任を持って事故原因の究明を進めることを明言されており、原因究明につきましても、国の責任において進められるものと考えております。

また、新たな知見はその都度規制基準に盛り込まれることとされておりまして、その規制基準は全ての原子力発電所に適合されることというふうに聞いておるところでございます。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

規制委員会の話を町長がされました。規制委員会につきましては、次にもお伺いをしたいと項目にも上げておりますので、お話はちょっと私のほうは避けますが、今回の福島事故で東京電力福島第一原子力発電所事故以前から、事故情報の隠蔽問題など、国の事故調査委員会では人災と位置づけております。そういったことを考えて、町長は東京電力についてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

私としては、東京電力に対しては、今回の福島事故に関して言えば、最大の原因を持っている、何と表現していいんでしょうかね、主体だというふうに考えておまして、一番の大きい責任を抱えて対処すべき組織だというふうに考えております。

ただ、先ほど答弁しましたように、安倍首相が、やはり一電力だけで今後についてもこれを対処していくことは大変無理があるので、十分に国として責任を持って、先ほど議員質問されたように、事故に関しては究明をしたいということを述べられておりますので、そのことも踏まえた上で、私どもとしては東京電力に対してもそのような目を持って注視をしていきたいと思っております。

ただ、今議員おっしゃっていただいたように、東京電力の今回の流れに関して言えば、私は最大の責任は東京電力にあるというふうに考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

もう一点、この事故の原因が究明されていない中で、汚染水とメルトダウン、そういった原子炉についてはまだまだ原因究明がなされていませんが、その点については今町長が言われるように、国が責任を持ってやるということなんですが、まだその辺については原因究明がなされておられません。そういったところについては町長はどういうふうにお考えでしょうか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

メルトダウンについては、実は今回の福島事故はメルトスルーまで至っておりますので、その点については私どもとしてはもっとスピーディーに、しっかりとした究明をしていただきたいというふうに関今の時点では考えております。と同時に、汚染水については、これも非常に十分に管理されているべきだったものが管理をされていない、これについては特に私は東京電力の責任が大きいのではないかというふうに関個人は考えておりますけれども、これもトータルで物を考えていけば、こういう意味で汚染水まで含めた上で国がしっかりと管理していただけるよう、今後も要請、要望をしていきたいというふうに関考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

私もそういうふうに関思いますね。

平成25年の11月24日に、前総理の菅直人ですね、東京で「菅直人が語る福島原発事故の真実」を開催されました。そのときに書いた菅直人前総理のブログなんですが、

多くの人に来てもらった。これからも各地で同様な催しを開きたい。

福島原発1号機がいつメルトダウンし、メルトスルーしたか。当時の報道でははっきりしなかったので、多く的人是事故発生から何日かたって起きたと思っている。実際にはその後の検証で、事故発生当日の午後8時までには1号機はメルトダウンを起こし、時間をおかずメルトスルーしたことが分かっている。

スリーマイル原発事故のメルトダウンは圧力容器内で核燃料が三分の一程度水から露出して起きたもので、圧力容器内でのメルトダウンにとどまっており、溶けた核燃料は圧力容器の外へは出ていない。しかし福島原発のメルトダウンは圧力容器内の水がほぼ完全になくなってメルトダウンを起こし、メルトダウンした核燃料は厚さ20センチ以上ある鋼鉄製の圧力容器の底を溶かして、圧力容器を突き抜け（メルトスルーし）、格納容器の底まで落ちている。この溶けた核燃料が格納容器から外に出れば250キロ圏からの避難という最悪のシナリオになっていた可能性が高い。

これは菅直人さんのブログなんですが、非常に大きなことにつながりかねなかったという

ことをあらわしていると思いますが、しかし、前総理の菅直人、この人は、私としては自分たちの対応も、国としての政策としての対応がおろそかだったのではないかなど、私としてはそう思っています。町長もそういった中で再稼働をした経緯がありますが、そういうふうなことで今御紹介させていただきました。

次に、規制委員会の判断の見通しについては、町長としてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

規制委員会の判断の見通しということでございますが、7月12日に九州電力より、玄海3、4号機の原子炉設置変更許可、工事計画認可、保安規定変更許可が原子力規制委員会に申請がされました。現在、原子力規制委員会において、ヒアリング並びに審査会合が公開されており、審査会合につきましては、12月6日現在で現地調査を含む計24回実施されております。

また、審査会合とは別に、ほぼ毎日、規制庁審査チームのヒアリングが実施されております。

九州電力におきましては、幹部を総責任者に総勢約90名が東京に常駐し、原子力規制委員会の審査に迅速、かつタイムリーに対応する体制をとられているというふうに聞いております。

9月27日に実施された原子力規制委員会による3、4号機の現地調査では、更田委員から、重大事故対策に対する姿勢、取り組みは一定の評価ができると。積極的に自分たちで考えて取り組む姿勢が感じられたと発言があり、一定の評価を得ていると感じているところでございます。

11月25日に開催された全国原子力発電所所在市町村協議会全体会の経済産業省との意見交換の折に、規制委員会による確認が終わった後のプロセスについての質問に対して、経済産業省上田資源エネルギー庁長官から、早ければ年明けにも一つの評価が出るのではないかと考えている、安倍政権では、安全性が確認された原子炉については再稼働していく方針との発言がありました。現在、審査を受けている原子力発電所のいずれかにおいて、新規制基準適合判断についての動きがあるのではないかと考えておるところでございます。

玄海3、4号につきましては、新聞報道等にもありますように、審査資料の提出終了が12

月中旬の予定となっておりますし、年内の審査終了は困難というふうに見られております。また、11月8日に開催された第44回審査会合の折に、直下地震の想定を不十分とし、評価のやり直しが求められたように、内容が不十分として再説明を求める場合もあり、規制委員会の判断がいつになるのかは見通しとしては大変難しいというふうに考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

町長が今、規制委員会のお話をいただきました。本町についての九州電力の規制委員会の適合性を確認する審査については、見通しとしてはわかりにくいと、そういうお話でした。規制委員会は11月8日に九州電力に地震想定が不十分だと、先ほど町長が言われた直下型ですね、再評価を求めています。内容は、活断層の基準で、12万年前まで活断層が証拠により明確な地層や地形図が存在する場合を提示していたのを、地層や地形面が存在しない場合、活断層が明確に判断できない場合、約40万年前までさかのぼって総合的に判断するものと。このことで九州電力の規制委員会の書類審査について変更を求められました。

11月18日の原子力対策特別委員会的时候、規制委員会のほうで、国のほうから来られた中で、私も質疑をさせていただきましたが、この規制委員会の適合性を確認する審査を円滑に進めるならば、規制委員会としても、こういった40万年前にさかのぼって適合性を提出させるような規制委員会の進め方であれば、こういった再調査をする必要はない、私はそのように思って質疑もさせていただきましたが、町長としてはこのような事業者任せの規制委員会のやり方、そういったやり方がおくれていくことにつながってくると思っているんですが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

私も今回の直下型地震の想定が不十分という規制委員会の判断については、極論というか、早い話が北海道で起きた地震についてまでも九州の我々が十分に配慮しながらその対応を考えなきゃいかんというような状態に実は陥っているわけでありまして、それは本来、規制委員会がそこまでストレスをかけて体制をつくるのであれば、もう少し違った形の審査の進め

方というのは今議員指摘をいただいたように、あるのではないかというふうに私自身も思っております。

ただ、先般、11月18日の特別委員会に田口課長補佐に来ていただいて、説明の折には、島崎委員長代理も十分にそこら辺も考慮した上で、前向きな発言だったというような発言もありましたので、期待という部分では期待をしているところもありますけれども、そういった余りに現実に即さない状況の判断までもこの審査項目の中に入ってくるということについては、多少の違和感を感じておるところです。

ただ、地震については、皆さんが言われるように、状況的に私どもも、それから多分、議会の皆さん方も専門家ではございませんので、それ以上のことを言われると、私ども答えに窮するわけですけれども、ぜひ玄海原子力発電所に関しては、十分にその点についても安全であることを九州電力さん自体にしっかりとした提示をしていただいて、そういった意味ではストレスというものを十分に含んだ上での報告を規制委員会にさせていただければ、スピード感を持った規制委員会の判断にそれがつながっていくのではないかという期待感を持っているというところでございます。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

規制委員会がIAEAの世界基準を、一番の厳しい基準を設けているという中で、どうせなら私としては事業者と規制委員会と一緒に、同じ目的といいますか、審査をする中で、やはり事業者に対しても、多くの後出しじゃんけんみたいな感じじゃなくて、初めから通知をしていけば、こういった展開にはならないと。

また、新聞報道等を見れば、いかにも事業者のほうが悪いような感じにとられているように思います。そう考えれば、やはり全国を回っている中で、一度ここでもお話しさせていただきましたことがあります。九州電力、玄海原発においては一番地形的にも安全な場所にあると考えておりますが、そういったところに対しても、40万年前まで審査をするというのは、本当に現実的なのかなと、そういうふうに思います。

次に入りたいと思いますが、玄海原発の使用済み燃料の今後の推計はどのようになっていますか、町長にお伺いしたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

玄海原発の使用済み燃料の今後の推計というお尋ねでございますので、玄海原子力発電所の使用済み燃料貯蔵設備の貯蔵体数は、管理容量2,442体に対して現在1,968体であり、貯蔵余裕は474体であるというふうに聞いております。使用済み燃料貯蔵設備の管理容量超過時期は、各号機の運転計画や、六ヶ所再処理工場への使用済み燃料の搬出等により変動するものでありまして、現時点では各号機の再稼働時期等が未定であるために、一概に申し上げられない状況ではございますけれども、六ヶ所再処理工場への搬出ができない場合、玄海原子力発電所では、再稼働後、約3ないし5サイクル、これは1サイクルというのは、定期検査終了から次回定期検査入りまでの1サイクルでいくと、3ないし5サイクルの運転が可能であるというふうに聞いております。

九州電力では、玄海原子力発電所において、使用済み核燃料貯蔵施設の貯蔵余裕を確保するため、3号機の使用済み燃料貯蔵能力を増強する工事が計画をされ、平成22年2月8日に事前了解願及び原子炉設置変更許可申請が提出をされ、国において審査中でしたけれども、御存じのとおり、現在、審査が中断されているところでございます。

また、青森県と電力事業者の覚書において、再処理事業の確実な実施が困難となった場合には、協議の上、使用済み核燃料の施設外への搬出を含め、速やかに必要な措置を講じることとなっていることから、原子力発電所において、使用済み燃料プールの管理容量を超過することとなった場合は、発電所の運転を停止せざるを得なくなるのではないかということや、12月18日に施行される核燃料サイクル施設の安全対策を強化する新規制基準への適合審査のため、六ヶ所再処理工場の稼働開始がおくれた場合の影響等が懸念されておりますが、国において最終的な指針が出ておりません。そういうことで、今後の動向を私どもの立場としては見守るしかないというふうに私としては考えております。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

以前もこのお話をさせていただきました。平成24年9月の一般質問だったと思います。1999年に青森県と六ヶ所村で再処理施設を運営する日本原燃が結んだ覚書には、再処理計画が破綻した場合、燃料を電力会社に返還できるとあり、非常にこれが問題になってくると思

います。

昨日、12月6日、エネルギー基本計画がなされました。そういった中で、具体的には今後——意見の案ですが、具体的には新たな中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設等の建設活用を促進するための政府の取り組みを強化するとあります。これは平成25年12月6日のエネルギー基本計画に対する意見の(案)なのですが、こういうことを考えていけば、本町としても、事業者の考えでしょうが、使用済み燃料のリラッキングが平成22年2月8日に変更申請をしていますが、そのままになっております。そういったことを考えていけば、使用済み燃料の今後を考えた場合に、中間貯蔵や乾式貯蔵施設の建設が不可欠になってくるのかなと思いますが、その点について町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

この12月に、今まだ途中の段階でありますけれども、エネルギー計画の骨子が実は発表になりました。その中には今議員御指摘をいただいたような中間貯蔵庫、それから処分地に関する最終処分に関する文言もしっかりと今おっしゃっていただいたように入っております。そういうことを考えますと、中間貯蔵施設というのは、今後、現在、使用済み核燃料がこれだけの数量で残っている限りにおいては、私は中間貯蔵施設というものが必要になってくる時期が出てくるだろうという想定からすれば、そういった部分についても十分に配慮した、やはり国の示唆がいただきたいというふうに思います。

そういう意味で、エネルギー計画の中で、もっともっと詳細にきちんとしたものをうたい込まれた上で、多分、来年以降になるんだと思いますけれども、きちんとしたエネルギー計画を立ち上げていただいて、施行されるような、交付されるような形をとっていただければありがたいなというふうに思っております。

ですけれども、このリラッキングについても、今後、リラッキングについては今の状態では中断をされておりますので、これについても明確な、私ども報告をいただいておりますので、こういったことも含めて、規制委員会、それからエネ庁についてはお尋ねをし、それから、さらに今後どうなるのかの、先ほど議員おっしゃっていただいたように見通しが図れるような示唆をいただくように努力をしまいたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

まだ案ですので、決定ではありませんが、こういった形の中で国のほうが進めていくのではないかなと思っております。やはり使用済み燃料は、喫緊の問題だと思っております。全国事業者においても、大きな問題だと思っておりますが、早い国の方針が示されることが今後の対応につながっていくと思っております。

次に、玄海原発の1号機の再稼働について、お聞きします。

1号機は、1975年、昭和50年10月15日に建設をされて、38年経過している原子炉であります。玄海原発1号機の脆性遷移温度が、1993年、平成5年に50度C、2009年、平成21年度には98度Cと上昇。専門家から、緊急冷却時に原子炉圧力容器が破損するおそれがあると指摘をされました。

九州電力は、脆性遷移温度を測定するための試験片は、圧力容器より炉心に近い場所に置いてあることから、現在の脆性遷移温度は80度Cと推定をされていると言われております。

以前、佐賀県知事もデータを開示要求し、岸本町長は、廃炉の議論を今すぐにでも始めなくてはならないとインターネットに掲示は今でもされております。

そういった中、この1号機の再稼働についてはどのようなお考えを町長はお持ちでしょうか、お伺いいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

玄海原発の1号機再稼働についてのお尋ねにお答えをしたいと思います。

玄海1号機については、法律に基づいて運転開始後30年を経過する前に、高経年化技術評価を行って、これまでの保全を継続するとともに、長期の運転に必要な追加保全を実施することによって、適切に高経年化対策を実施し、安全に運転を継続されてきました。

本年7月8日に、40年運転に係る運転期間延長認可制度が施行されました。九州電力玄海1号機については、今御指摘をいただいたとおりに、1975年に営業運転を開始して、38年を迎えております。運転期間延長認可制度が適用される時期も間近であるために、技術面や費用面から評価検討が行われている段階であり、基本的には技術的な条件に適合すれば、運転期間を延長することを考えていると——これは事業者がですね、というふうに聞いておりま

す。

また、新規制基準に対して、どのような対応が必要となるかも検討されておりますが、1号機におきましては、難燃性ケーブルの問題もございまして、現在の仕様である延焼防止剤の塗布でクリア可能かなど、詳細内容を今後、国がどのように審査されるかを確認し、そして、総合的な評価を行っているというふう聞いております。

私どももそういった形で少し見させていただくということを含めた上で再延長については判断をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

以前、町長は、原発は個人的には50年が妥当じゃないかというような話も一応されました。国の規制委員会が、その1号機でも評価をされるでしょう。その基準に応じた中での対応をぜひ望みたいと思います。

次に、町長の再稼働の判断はどのような経緯でされるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

これについては、さきの質問でも御答弁申し上げましたけれども、原子力発電所停止による地元へ広がる影響というのは、広範囲にわたっております。一日も早い運転再開によって、以前の状態に戻り、安定した経済政策や個々の家庭にも安心感を与えることにつながるのではないかと考えております。

繰り返しになりますけれども、国は新規制基準に適合すると判断をされた原子力発電所は、再稼働を進めるとしてございまして、当町としましては、原子力規制委員会、国の判断を真摯に受けとめて、住民の方々の代表である町議会議員の皆様の御意向をお伺いして再稼働の判断をしたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

再稼働の判断につきましては、今、町長が規制委員会の判断を受けて、町民の代表である

議員の判断を受けるようなお話をされました。そういった規制委員会の判断が適合性を判断して、その後の国の再稼働へのプロセス、そういった計画はありません。佐賀県知事もそういったことを国に問われているわけですが、再稼働の条件の中で住民の意見とありますが、その再稼働の条件に住民の意見というのは、議会議員の判断を仰ぐだけに町長考えておられるでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

これは議員も御承知だと思いますけれども、現実には国の示した判断、実は規制委員会の判断が済んだ後に、やはり政府の判断が私はまだ残されているというふうに思っておりますので、その政府の判断後にそういった状況になるのではないかとというふうに考えております。それが1つと、そうなった場合には規制委員会も判断をし、国も判断をし、であれば、私も町民の皆さんには十分にこれまでも特別委員会の放映もさせていただいておりますし、広報もさせていただいて理解をしていただいている上で、議員の皆様方の賛意が得られれば、私はそこで判断をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

この再稼働に向けて今対応ができているもの、対応が今後できるものも把握しておかないといけないと思っております。世界一厳しい基準を設けている規制委員会の適用判断と、国がエネルギー政策の位置づけが必要で、核燃料サイクルの確立も大きな懸念する問題です。

規制委員会は、施設の適合性については判断をするが、安全や安心については国の責任で行うべきと思っております。また、そういったことを考えて、事業者と九州電力におかれては、地域への理解活動について平成25年9月12日から10月3日まで、玄海町1,630戸を個別訪問し、説明をしております。町民の判断は、このように事業者もわかりやすく説明をして回っていると思っておりますが、その再稼働について、もう1点お伺いしたいのは、使用済み燃料の核燃料サイクルの確立も一つだと思います。そういったことも再稼働の判断に入れないと、ただ単に再稼働だけをして使用済み燃料が満杯になる。そういったところについては、今後の政府を考えながら町長は判断をするお考えなんでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、議員が御指摘をいただいた核燃料サイクルについても実はエネルギー計画の骨子の中で実はうたわれております。再処理についても、エネルギー計画骨子の中ではやっていく方向でという、表現はちょっと違いますけれども、そういう書き方がされておりますし、これまでの研究の成果をしっかりとやはり示したいというような意味のことが書いてございますし、それも含めて、今、議員御指摘いただいたとおりに、やはり核燃料サイクルについては十分にその点についても住民の皆さんの理解を得る上で、私はそこから再稼働というものは始まっていくんだろうというのは同じ考えでございます。

ただ、1点だけ、玄海町のこの玄海原子力発電所に関して言えば、一度、MOX燃料を装荷して運転をやっておりますので、そういう意味では、しっかりとした対策が今後、日本では先駆的にとれていくのではないかなという、これも一つの期待感ではありますけれども、そういった部分についても、再度、先ほど答弁しましたように、エネルギー計画の中でしっかりとうたっていただくことが私は大前提ではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

先ほど私話しましたエネルギー基本計画に対する意見案ということで出ていますが、使用済み燃料の貯蔵能力の拡大を進める具体的な新たな中間貯蔵や乾式貯蔵施設の建設、活用を促進すると、政府のほうでそういった案を計画をされております。再稼働については、ぜひそういった使用済み燃料の今後の推計を考えた中でも、町長は全原協やいろんな会議に行かれる中で、よくそういったことを提言されながら判断をしていただきたいと要望しておきたいと思います。

次に、玄海原発の事故の場合、どのような経緯で町民に知らせるのか、お尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

事故の場合、どのような経緯で町民に知らせるのかというお尋ねについて、お答えします。

原子炉の事故等の通報があった場合の住民避難については、原子力災害対策指針において、原子力発電所からの距離に応じて、次のとおり段階的に行っていくこととなっております。

まず、おおむね5キロ圏内とされているP A Z内におきましては、第1段階として、地震——これは震度6弱でありますけれども——等の自然災害が発生した場合などの警戒事象の段階で、災害時要援護者の避難の準備を行う。第2段階として、原子炉冷却剤の漏えいや、5分以上の全交流電源喪失などの原災法でいう第10条に当たる施設敷地緊急事態の段階で、要援護者の避難実施、住民の避難準備、安定ヨウ素剤服用準備を行う。そして、第3段階として、原子炉を停止する全ての機能の喪失や、原子炉を冷却する全ての機能の喪失などの原災法でいう第15条に当たる全面緊急事態の段階で住民避難及び安定ヨウ素剤の服用を行うこととしております。

また、おおむね30キロ圏内とされているU P Z内におきましては、原子力緊急事態宣言が発出された段階で、まずは屋内退避を実施した後に、緊急時モニタリングの結果を踏まえて、毎時500マイクロシーベルトを超える地域は、1日以内に避難を行う。毎時20マイクロシーベルトを超える地域は、1週間程度内に避難することとされております。

万が一、玄海原子力発電所から事故等の通報があった場合は、指針に基づいて対応を行っていきたいと思っております。

住民の方には、防災行政無線、広報車、ケーブルテレビ、テレビ、ラジオ、緊急速報メールサービス、防災ネットあんあん、町ホームページ等、あらゆる手段を用いて情報提供活動を実施することといたします。

そのような形で町民の皆さんには広報していきたいと考えております。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

次に、風向きに対して避難誘導ができるのか、町長にお伺いいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

風向きに対する避難誘導というお尋ねでございますが、先ほどの御質問の折に御説明させていただきました部分と一部、答弁が重複する部分がございますが、原子力災害時の住民避難については、原子力災害対策指針において、おおむね5キロ圏内とされているP A Z内では事故発生後の初動段階において、原子力発電施設の状況に応じて対応することとされておりまして、基本的には大量放出前の原子力緊急事態宣言が発出された段階で、予防的に実施することというふうになっております。

おおむね30キロ圏内とされているU P Z内においては、原子力緊急事態宣言が発出された段階で、まずは屋内退避を実施した後、緊急時モニタリングの結果を踏まえて、先ほど申し上げましたように、毎時500マイクロシーベルトを超える場合は1日以内、毎時20マイクロシーベルトを超える地域は1週間程度内に避難をすることとされております。

P A Z内の住民の予防的な避難については、基本的には大量放出前の早急な避難を想定しておりまして、短い時間の中で避難経路、避難場所を変更すると、実は十分にこれが周知できず、混乱を招き、かえって時間を要するおそれがあることから、風向きによって避難経路、避難場所の変更は適当ではないと考えております。

一方、U P Z内などにおける緊急時モニタリングの結果を踏まえた避難については、放射性物質の大量放出後の避難となることが想定されておりまして、また、基本的には一定の時間的な余裕があると想定されるため、避難経路、避難場所についても、安全性を確認した上で行われる必要があるというふうに考えております。

また、車両等の誘導につきましては、緊急時の交通規制及び輸送支援を円滑に行うための計画について、県警であらかじめ計画をつくっておくことになっておりまして、この計画に基づいて避難指示が出された後、県警において適正に実施されるものというふうに考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

避難計画ということで、町民に知らせることと風向きに対してということで質問しておりますが、福島原発事故ではスピーディの情報は活用されず、風下に逃げた経緯がありますが、そういった中、本町ではスピーディの情報も把握されて避難誘導はできる体制になっているのでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

スピーディの活用ということについてのお尋ねでございますが、お答えしたいと思います。

原子力災害時の住民避難について、原子力災害対策指針の中で、原子力発電所からおおむね5キロ圏内のP A Z内では、基本的には大量放出前に予防的に実施すること。これも先ほどから重ねて言っておりますが、おおむね30キロ圏内とされているU P Z内においては、緊急モニタリングの結果を踏まえて実施することになっております。スピーディ情報については、防護措置の実施等の参考情報として活用することとなっております。事業者から特定事象発生のお知らせを受けた場合、原子力規制委員会が緊急時モードにして予測計算を行い、その情報については、官邸、オフサイトセンター及び関係都道府県の端末に転送されることになっております。佐賀県からは、県内市町には一斉指令システム等を通じて情報提供が行われることになっております。町では、ホームページやC A T Vを使って住民の方に情報提供を行っていくつもりでございます。国や県においても、ホームページ等を使って情報が公開されることとなっております。11月30日に実施された佐賀県原子力防災訓練でも、県から県内市町への情報伝達訓練が行われたところでございます。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

この玄海町の原子力災害時における避難経路図なんですが、その風向きに対して避難誘導ができるかということで今お聞きしておりますが、避難をするところが小城市だけに決まっているわけですが、北西や西、北の場合でも、避難場所が小城市になっておりますが、こういったところを考えていけば、福島原発事故で風下に逃げたようなことを考えていけば、これは県が決めることだと聞いておりますけれども、小城市だけでなく、伊万里市、そういった方面も考えないと、1カ所だけの避難の場所については誘導するのも問題があるんじゃないかなと思いますが、その点については町長はどういうお考えをお持ちでしょうか。また、避難誘導をするにしても、車や、そういった渋滞等は考えてあるのかですね、その点はいかがでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

風向きによって避難する場所を変更していくという考え方は、私は基本的な考えとは別に、やっぱりそういう考え方はあって当然だというふうに思っております。

ただ、今申しあげましたように、今、小城市へ避難するという事で私ども訓練ももう2回させていただきました。それから、役場機能の移転等についても全部訓練でやらせていただいておりますことを考えますと、やはりこれが3カ所、4カ所ということで設定をしますと、非常に大変なことでもありますし、それから、避難をしていただく皆さん方が戸惑いを覚えるのではないかとということで、現時点では小城市さんへ避難をするという判断をさせていただいているところです。これはもちろん、県からそういう示唆があったということも含めて、そういうふうな作業をさせていただいているわけですが、これは今後の一つの課題として、将来にわたっては風向きについても考慮するような計画が組まれていくのではないかとというふうに私としては考えております。

それから、車のお話をさせていただきました。車に関して申し上げれば、玄海町内の皆さん方に、やはり1日以内で避難をしてくれという要請をする場合に、じゃあ、人口分のバスを全部用意するのかということ、それには非常に物理的に無理な部分もございますので、自家用車を利用した避難をしていただくことになるのではないかとというふうに思います。その点では、やはり今、議員御指摘いただいた渋滞ですとか、交通状況によって非常に皆さんに不安を与えることになるのではないかとすることは、私どもとしては今後考えていかなければいけないと思います。

ただ、先ほども答弁しましたように、警察のほうで、県警のほうでその指導をしていただくように形としてなっておりますので、そういう状況の場合は、県警がしっかりとした誘導をしていただけるということが1点ございます。

それと、含めて、これはもう議員皆様から都度都度御指摘をいただいていることでありますけれども、町内から、そして、町外に関する道路網の整備についても、今後、私どもとしては国に対してさらに強い要請をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

ぜひ県のほうや、ところでお話も進めていただきたいと思います。

私もずっとこの質問に当たって総務課長とお話をした中でも、メール等では緊急時には送信できるということも聞いておりました。ぜひそういったことを聞いた中で、1カ所だけに逃げるじゃなくて、いろんな方向性、そういった対応性も持って対応するのが本当じゃないかなという福島の前例もありますので、ぜひその辺は県と協議をしていただきたいと思いますし、車の渋滞の避難については、シミュレーション的なものはぜひつくって考えていただきたいと思います。

次に、独居老人や、車のない方の避難についてはどのような対応をされるのでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

独居老人、それから車のない方の避難について、お答えしたいと思います。

住民避難に当たっては、原則、自家用車を利用するものとして、自家用車による避難が困難な住民の方については、近所の方との乗り合いによる自家用車避難を行うか、集合場所に参集をしていただいて、町等の保有する車両で避難を行ってもらうことを考えております。

これらの手段においても、避難手段が不足する場合には、県が町からの依頼に基づいて、バス、タクシー協会、それから、自衛隊等に要請をし、手配した車両にて避難していただくことを考えております。

また、高齢の独居老人などの災害時要援護者については、町で策定した個人避難支援プランに基づいて、近隣の支援者、自治会、自主防災組織などの支援を受けて避難をすることになるというふうに私どもとしては考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

乗り合いとか話が出ました。独居老人や、そういったことを考えれば、玄海園を想定するわけですが、玄海園については、原子力防災施設の指定を受け、対応されていると思います。そういった中で、近所の人たちや玄海園の人たちは、玄海園の中でとどまることができるのか。今、計画実施をされていると思いますが、そういったときに玄海園あたりに独居老人や要援護者の人たちがそこへも避難ができるのか、その点についてはどういうふうな形になっ

ているのでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

先ほど御指摘いただいた玄海園については、まだ今後、放射性防護対策を行う予定になっておりますので、そういった意味では非常に強固な対策がとられていくだろうというふうに実は玄海園に関しては思っております。それ以外、例えば、独居老人さんであれば、どうしてももう動かすことのできない方については、先ほど申し上げたような作業をして、玄海園に運び入れることも十分に対応策として考えていきたいと思っておりますし、それから、車に余裕があれば、もっと遠方に避難をしていただくというような作業になっていくかというふうに考えておりますけれども、先ほど申し上げた個人擁護プランの中で、しっかりとした対策を講じながら、個々の了解をしっかりととって、それから近隣の自主防災組織等々も相談をしながら、そういった対策を講じていきたいと考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

25年12月4日に佐賀県知事がこの原発問題で答弁をされておりますが、佐賀新聞に載っておりましたので、ちょっと抜粋して読ませていただきます。「原発30キロ圏の福祉施設などは、入所する要援護者の避難計画を施設ごとに策定しなければならない。」、知事は「施設長から「何を想定すればいいのかイメージできない」という話を聞いたと言い、「県や市町がしっかり支援し、施設と一緒に計画を作らなければならないと感じた」と述べた。」と12月4日の新聞に載っているわけですが、そういったことを考えれば、玄海園や本町としてはそういった計画的な案はつくってあるのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

そういった想定のもとに、今現在、総務課のほうで作成をさせていただいておるところでございます。

それから、それに加えて、もうそういった場合、例えば、玄海園になくて、外に避難を

した場合の避難指定施設も実は私どもとしては設定をさせていただいておりますので、ぜひそういった意味でも、早く今おっしゃっていただいたような計画を成立させるように努力を続けてまいりたいと思っております。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

ぜひ今からのことでしょうから、この原発の関係で質問をさせていただきましたが、やはり再稼働についても、安全が第一で、安心を得るための対応をしていただきたいと思いますと思いながら、こういうふうに質問させていただきました。避難経路や、そういったところも私個人としては今の事業者の中の運営的なものを見れば、また、施設的な状況を見れば、私はないと、そういうふうに思っています。また、事業者としても、そういった対応はされていると思いますが、今は万全、絶対ないということが言えません。そういったことの中で、避難や、こういった廃炉、使用済み燃料の不安的なものを安心に変えるような対策をとっていただいて、再稼働への判断を町長にはしていただきたいと思います要望して、この件については終わりたいと思います。

次に、九州大学共同薬草研究事業についてお伺いいたしますが、まず、現在までの進捗状況について、Aということで甘草特許、Bということで販売、地域栽培ということで話をしておりますが、現在の進捗状況はどういったものになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

薬草研究所の現在までの進捗状況について、お答えをしたいと思います。

本町の甘草を初めとした薬用植物の共同研究は、御承知のとおり、平成20年3月10日に九州大学と共同研究に関する覚書に調印をし、20年度から22年度の3カ年で研究に係る施設整備を実施し、平成23年5月22日に開所式を開催させていただいたところでございます。

また、九州大学工学院及び薬学院、長崎国際大学薬学部において、平成20年度から甘草の基礎研究が行われ、平成23年度よりその基礎研究の成果をもとに、本町の施設で実証栽培研究を開始いたしております。

本町の施設で実証栽培を行ってきた甘草につきましては、グリチルリチン含量2.5%以上の日本薬局法の規定を満たす個体が特定できましたので、その個体の根から品種登録用の苗をつくり、品種登録の準備を行っているところでございます。

また、九州大学では、品種登録後、苗を大量に増殖させるため、組織栽培法を用いた大量増殖法の開発を展開しているところでございます。

本町といたしましては、この研究成果をもとに、高品質の甘草の種や苗、また、栽培方法等の研究開発によって、知的財産の取得を目指しております。

このような知的財産権の取り扱いについては、協定書の覚書で取り決めを行っておりますが、研究開発事業に携わっていただいている先生方ともよく協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、甘草の販売につきましては、高品質の甘草の種苗登録後、町内で生産基盤を確立し、販売していきたいと考えておるところでございます。

そのため、今年度より九州大学農学研究院の先生を新たに交えて、町内の農家の方と甘草栽培について協議を行っており、農家の方3名に甘草の試験栽培を行っていただいているところでございます。

薬草については、そういった意味では、今後、地域栽培にさらに広がりを持たせるよう努力をしていきたいと考えております。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

平成25年の、ことしの2月2日に九州大学と長崎大学の薬用植物栽培研究報告会では、九州大学の副学長さんが、あと3年と話をされましたが、当初は町長は5年というお話をされておりましたが、3年という延長になったのは、どのような説明が大学のほうからあったのか、その点についてはどのような根拠があるのか、3年というめどでできるのか、そういったところはどいったお話があったのでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

九大の副学長さんから、あと3年は欲しいというお考えをいただいたのは事実でございます。

して、その折にも先生から御指摘があったのは、まず、やはり登録、種苗登録の件でございまして、種苗登録については時間的な経過が非常に、ほかの登録とすると時間がかかると。農林水産省にお尋ねに行きましたけれども、現実今、日本の甘草は登録をされておられません。そういった意味で、最初の登録ということになるわけでありまして、農林水産省としては1年半ぐらいの、自分たちにも勉強期間を与えてほしいというような発言もありましたし、そう考えると、やはり2年から3年は種苗登録にかかるのではないかというふうに私どもとしては考えております。

それ以外にも、やっとグリチルリチンが特定できるようになりました。それから、それをハウスと露地とでしっかりと実証できるような形のもをもう一、二年、ぜひ九大としては加えたいというふうに考えておられるのだと思いますし、そういったことから先ほども答弁しましたように、九大としては来年度からは農学院の皆さん、農学部の方がまじって、一緒になって栽培の研究をさせていただくということになっておりますので、そういう意味で3年というふうに私どもとしては考えさせていただいているところでございます。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

次の、今後の計画についても町長から先に答弁をいただきましたので、一緒に質問させていただきたいと思います。

大学のほうが1年以上、1年少しは勉強をさせてもらいたいということなんですが、登録が甘草は今までにはないというお話でした。私としては、今までの中でそういったところは研究と同時にしてもらってもよかったんじゃないかなと。本町としては、特許を考えた中で初めから契約はしているわけですね。当然そういったところはどのくらいかかるとか、そういったところは今までの研究をしながらでもできたんじゃないかなと思っている、時間的な余裕はですよ。それに対する肯定的なものは私はわかりませんが、そういったところは同時に研究の中でできたのではないかということが1点。

そういう中で、費用対効果と実態についてということで、今後は、今までの総事業費あたりはどのようになっているのか、その点について今後の事業費と費用対効果についても要旨を提出しておりますが、御答弁をいただきたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

特許の件については、先ほど申し上げましたように、農林水産省自体が、国の登録を受ける側がどうしても1年半は欲しいと言っておられるわけです。現実には自分たちが知識がないものを登録と認めるのはやはり彼らには彼らの誇りがありますので、そのことをちょっと自分たちも研究させてくれということで私、2年ほど前に農林水産省にその御相談に上がったところでございます。そういった意味では、そこから検査をして登録するのにやっぱり3年は少なくともかかるというのが農林水産省のお答えでございました。そのようなことでございます。

それから、費用対効果と実態ということでお尋ねをいただきましたので、これまでの事業費についてでございますけれども、平成20年度から平成22年度までの施設整備等に伴う総事業費につきましては、約1,180,000千円となっております。

次に、運営経費につきましては、平成21年度から平成24年度までの経費といたしまして、九州大学への研究費が総額で192,690千円、作業員の人件費が76,000千円となっており、総額で316,000千円となっているところでございます。

運営経費の大半を占めております大学との研究費につきましては、今後の進捗状況等を見ながら、これも大学の先生方と協議を行ってまいりたいと考えております。

それから、薬用植物栽培研究所の見学者については、平成23年5月21日の開所式以降、平成23年度が988名、平成24年度は880名の見学者がございました。今年度は11月末までで1,054人を見学者がございました。また、本年5月から当園で、長崎国際大学の正山教授による薬草薬木教室を月1回開催をして、薬草薬木の特徴や効能などを紹介していただいております。

この薬草薬木教室とあわせて、薬草園朝市も実施しておりまして、薬草園で栽培している薬用植物の苗等の販売や、身近な薬草を利用した料理の試食をしていただいたところ、大変好評でございました。このようなことを通して、薬用植物を身近に感じ、関心を持っていただきたいと考えておるところでございます。

また、ジャパンコスメティックセンターの設立によりまして、化粧品の原料となる植物栽培の需要が高まることが予想されます。薬用植物栽培研究所としましては、化粧品原料となる植物の研究を行い、町内で栽培していきたいと思っております。

さらに、先ほどの御答弁と一部重複しますが、昨年度試作いたしましたミシマサイコ茶の本格的な商品化に向けまして、本年度、電源地域振興センターの専門家派遣事業によって、講師の先生を招きまして、ミシマサイコ茶の販路、販売方法など、マーケティング等について指導をしていただいているところでございます。

今後、ミシマサイコ茶を本格的に販売することになれば、根の部分は漢方薬として、地上部はミシマサイコ茶の原料として、多くの町民の方々にミシマサイコの栽培を行っていただく必要があることから、現在、ミシマサイコ、トウキ、サフランなどの栽培をしていただける方を広報誌等で募集しているところでございます。

以上のようなことから、薬用植物研究所が本町の地域振興へ大きく貢献していくものと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

町長が言われるように、いろんな話が今後新しくなってきました。ジャパンコスメティックセンターの話も出てきました。ただ、今まで町長が言われたように、316,000千円ほど24年度までに経費はされております。平成25年度は、これは当初予算で59,000千円、年間平均で、5年間の平均が75,000千円、経費がですね。維持管理費について、75,000千円が平均でかかっているという計算になるわけですが、やはり年間これだけの事業費を投じている中で、今までまだ出ていない、そういった中での今後のまた3年という話がありました。現在、3人の方に試験的にしているということになれば、やはり本町としても、ミシマサイコ茶やジャパンコスメティックセンターあたりの契約等が不可欠になってくると思いますが、やはりそういった生産者あたりについても、ただ単に、一度2人ほどの生産者につくらせて、何もできなかったという経緯はあるわけですが、やはりそういったことを玄海町の産業にも生かせるということになれば、町からの何らかの助成的なものをしながら生産者をふやしていくべきではないかと思いますが、その点について、町長はどのようにお考えでしょう。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、議員御指摘をいただいたように、JCC——ジャパンコスメティックセンターについ

ても、それから、それ以外、例えば、よその町外の方から見たときの玄海町の産品として薬草というのは非常に印象もよございますし、それから、ある意味、大変注目を浴びている部分というのがございます。実は、ふるさと納税の中でも、そういったメッセージをいただいた方もございますし、そういう意味で考えれば、この薬草がもっと広範囲に栽培をされることを我々としては期待をいたしております。ですから、そういう状況を踏まえた上で、今議員御指摘をいただいたようなことは十分に対処していく作業として検討していきたい。そして、そういった方々の、何ていうんですかね、冒険とは申しませんが、意気込みに応えていくような施策をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（上田利治君）

中山敏夫君。

○9番（中山敏夫君）

国の方針では、TPP、減反政策あたりも廃止するような政策が提案されました。そういったことを考えていけば、玄海町での産業になれば、やはりそういったところを拡大して、プラスになり、生産能力を上げて所得の向上にさせていただきたいと思います。

ただ、今まで、平成25年まで建設費と合わせて1,556,000千円かかっているということだけは頭に入れていただきたい。町長はいつも九大にお客が来られて、玄海町に相乗効果があるような話をされます。そういったことを考えれば、年間に988人、880人、今年度はスタンプラリーで一同406人が参加されているがゆえに今年度は1,054人という結果なんですが、非常にその辺に対しても平均が1年目は3.3人、その次は2.5人、現在は4.5人ですけれども、平均がですね。ぜひそういったことの相乗効果も考えてやっていただきたいと強くそこは要望しておきたいと思います。

次、エネルギーパークあすぴあについてですが、この施設については、私もよくあそこを通るわけですが、町民の方々から聞いても非常に入場者が少ないと。町長は、当初の計画では20万人を計画しているというお話をされました。ここにも建設費は1,410,000千円も計画している中で、年間の委託料を80,000千円以上の金額を投資しているわけですが、現在の施設の管理と運営についてはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

次世代エネルギーパークあすぴあは、本年7月20日にグランドオープンして、指定管理者であります九電産業株式会社に、平成30年3月31日までの5年間、管理運営を行っていただくことにいたしております。オープンから11月末日までのあすぴあの来館者は、延べ人数で2万8,969人、公園エリアが9,509人で、総計3万8,478人になっておるところでございます。

指定管理者である九電産業株式会社には、これまで培ってこられた施設運営のノウハウを最大限に活用していただいて、次世代エネルギーについて、誰にでもわかりやすい説明や好奇心を刺激するようなプログラムを実施していただいているところでございます。

また、施設の運営に当たっては、何よりも優先されるのが安全であるため、利用者の安全確保を再重点事項に掲げて、万一の災害事故に備えた緊急連絡体制の確立やマニュアルの策定等、安全管理の徹底を図って運営されているところでございます。

なお、開館時間や利用料金等につきましては、玄海町次世代エネルギーパークの設置及び管理に関する条例に基づいて運営を行っていただいております。開館時間について、午前9時から午後5時まで、また休館日は第3月曜日と年末年始の12月29日から1月2日までとなっております。利用料金につきましては、条例によって利用料金設定基準を設けておりますので、その範囲内で指定管理者が料金を設定し、町に利用料金承認申請を提出することとなっております。平成25年6月18日付で申請されましたので、19日で承認をいたしておるところでございます。

オープンから11月末日までの利用料金収入としましては、セミナールーム等の使用やアースラボ、電動カートが約3,390千円で、ミッションノート、キャラクターグッズ等が約111千円、総計約3,500千円となっております。今後、利用料金の収入をふやすため、現在、展示中のエネルギーのおもちゃの販売や、フリーパス券の販売促進及び広告協賛が計画されております。

いずれにしましても、次世代エネルギーパークあすぴあの管理運営におきましては、指定管理者であります九電産業株式会社の事業ノウハウを最大限に発揮していただいて、1回来れば終わりではなく、何度でも訪れたいくなるような魅力ある施設になるよう運営をしていただきたいと考えているところございまして、私どももさらなる営業をしていきたいと考えております。

○議長（上田利治君）

以上で中山敏夫君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。45分から開会いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。11番藤浦 皓君。

○11番（藤浦 皓君）

日本共産党の藤浦皓でございます。ただいまから私の一般質問に移らせていただきます。

きょうは町内産業の活性化と総合計画との関連について、質問させていただきます。

町内産業が、少なくとも、過去10年間で経営状態は低迷、あるいは下降現象を続けているように思います。特に農業に限って言えば、この10年間で農家世帯数は平成12年で3,391人、平成22年で2,403人で988人の減少になっています。20年前と比較すると、1,463人とかなりの減少になっています。また、農家戸数にしても、20年前と比べても、124戸の減少になって、平成22年では577戸、そのうち後継者のいる農家は267戸、約46.27%と半分以下にまで減少してきています。このような傾向は農業だけではなく、ほとんどの業種において起きている現象であろうと思われまます。

さらに来年度は、この不況下に消費税増税で一層深刻な不況に陥る可能性も指摘されています。私たちの町玄海町は、何といたっても農業が基幹産業であります。これを守り育て、発展させていかなければなりません。また、農業だけではなく、町内でのさまざまな生産活動をされている業種においても、しっかりした生産基盤を構築し、生産活動を軌道に乗せるべく支援すべきであります。農業問題は、単に農業だけの問題ではありません。国内の食料自給率は40%を切っています。残り60%は国外に依存していることになります。その食料も食料不足が世界的に進行しており、外需依存も問題であります。食料主権は世界の流れであり、自国の食料生産に不安なく取り組めることを強く望んでいるものでございます。

以上のように、情勢の中で町内産業の活性化をどのように進めていかれようとしているのか、この点については第3次総合計画の終わりの段階で、総括が十分なされて、第4次計画に生かされていると思いますが、その総括から得られた教訓はどのようなものだったのか、伺いたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

藤浦皓議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

まず、3次計画の特に産業計画において、いろんな角度から総括されたと思うが、見えてきたものは何かというお尋ねでございました。

第3次玄海町総合計画は、平成8年度から平成17年度までの10カ年の計画でございました。現在の第4次総合計画を作成するに当たり、平成16年度に玄海町総合振興策基礎調査を実施し、各課はもとより係長の意見交換会、関係諸団体にもヒアリングを行い、第3次総合計画の検証を行いました。その中でも、産業部門に関する検証としましては、第2章に掲げております豊かさとゆとりが実感できるまちづくりの農業、水産業、商工業の振興、観光、レクリエーションの振興に係る部分になるかと思われまます。産業部門の重点施策の一つである地域産業の体質強化と基幹産業づくりには、ホームページの開設、農漁業関係者や商工業者や行政が玄海ブランド浸透に一体となって取り組むとしておりましたが、ホームページ開設に関しましては、ウェブ購入できる仕組みづくりの構築、それから、玄海ブランドについては、何をつくり、どう売り出すかのトータル的な戦略が必要であるというような結果でございました。

また、農林水産物加工による特産品開発と1.5次産業の育成では、基幹産業である農業の見直しと将来を見据えた農産物の付加価値をつけることが必要であるという結果でございました。

次に、中核農家、漁家の育成支援では、近代的、企業的経営のための支援体制、制度の充実が掲げられておりましたが、漁家の高齢化と後継者不足が課題となっているという結果でございました。

次に、地域資源の保存、活用と観光拠点開発の推進については、施設整備の前に、玄海町の観光の方針検討が最初になされるべきであり、その上で既存施設の活用も含めて、新しい施設が必要かどうかの検討が必要であるとの結果でございました。

次に、中心市街地の再生整備と町の顔づくりについては、バイパス建設を考慮して、再度、計画策定が必要であり、玄海町の商業のあり方の検討及び商業者の意識改革が必要であるという結果でありました。総括的には、玄海町の主要産業である農業及び水産業等は、少子・高齢化における後継者不足や収入の伸び悩みが懸念されておりました、近年の経済社会情勢

の変化に対応した新たな施策の展開が必要な状況であると締めくくられております。

以上のような総括に鑑み、第4次総合計画を策定し、産業振興策に取り組んでおるところでございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

総括の中で、何が一番重点的な課題と受けとめられているのかということですね。その重点的な課題を、第4次総合計画にどのように生かされているのか、その点もひとつ説明していただきたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今も最後に御答弁を申し上げましたけれども、総括的には玄海町の主要産業である農業及び水産業等は少子・高齢化による後継者不足や収入の伸び悩みが懸念されておりますと。近年の経済社会情勢の変化に対応した新たな施策の展開が必要な状況であるというふうには実は総括では締めくくられておるわけでございます。その総括を十分に鑑みながら、平成17年度からの第4次総合計画を策定させていただいて、今現在、その最中でございますけれども、産業振興策に取り組んでおるつもりでございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

後継者不足が大問題だと。私はさっきも申し上げましたように、やっぱり玄海町の基幹産業である農業、これをやっぱり中心に考えていかなければならないんじゃないかと。ただ農業だけではありませんけどね。いろんな業種の中で、今非常にこういう不景気の中で低迷している経営状態をどう切り開いていくかというのは非常に重要な課題だと思います。その重要な課題である地場産業そのものがこれからの玄海町を支えていく大きな力になっていく、そのための方策をどう考えているのか、その点からひとつ入っていただきたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

議員御指摘をいただいた3次計画から、そういうことで4次計画を組ませていただいたわけございまして、この4次計画、まだ前期が終わったところでございますけれども、残り2年、まだ3年残りがございます。それには十分にこれまで取り組ませていただいた産業振興策、産業振興計画について十分に調整をしながら、今、議員御指摘いただいたように後継者不足の対応、それから、ここが本当に産業がしっかりと玄海町で成り立っていくのかということをもう一度踏まえた上の検討をしっかりとさせていただいて、新たな計画を組んでいくように我々としては努力をしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

この総合計画自体をいろいろ眺めてみると、なかなか焦点がしっかりと見えてこないですね。総花的に述べてある。そこが一つの、この内容を見てとる上で非常に困難な面があります。初めの書き出しのところ町長の言われていることがですね、この計画は指針を示すものなんだという意味のことを書いてありますね。一つの方向性を示すということですよね、この総合計画というのは。ですから、それで済むものではないわけですね。こうした計画をつくる以上は、実際に実施計画、それは実施計画といえども当然、当初予算の中に反映されてくると思うんですけれども、それを年次的にどこまで到達するのかということもしっかり明記しながら取り組んでいくべきではないかと、そういう点を一つ一つ研修しながらやっていかないと、事実上、こういう今の厳しい情勢を切り開くことはできないだろう、農業を発展させることはできないだろう、地場産業全体を発展させることもできないだろうというふうに思うわけでありましてね。その焦点がなかなかその中では見えない。どう推進します、どう検討しますという意味のことでくくってある、ほとんどですね。ではなくて、この点は何年度までには達成するんだということまでしっかり押さえた形の計画をつくっていただきたいということであって、その辺の取り組みというのは、非常に困難かもしれません。将来の見通し、情勢の変化、いろいろあるわけなんですから、しかし、それはその段階で実際に実施に移す段階でもっと深く検討して考えていけばいいわけであって、そしてまた、総合計画というのは、必ずしもそれに従ってやらなければならないということでもないし、その辺の余裕はちゃんと与えられているはずなんです。一言申し上げますと、この地方自治法第2

条における基本構想計画というものは、今の法律ではもう、その規定はなくなっているんですよね、よく見てみると。ないわけですよ、もう。だから、これに法的根拠と私は入れたんですけれども、よく調べていたら、それがなくなっている。ですから、計画は計画だから、当然やっぱり町でそれなりの計画を持って取り組んでいただければいいんじゃないかという気持ちでこういう質問をしているわけなんですけれども、その辺のやっぱり基本的な点、ここは重要な問題だという点については、しっかりとそういう計画の中に明記していくべきだと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今現在、第4次玄海町総合計画に基づいて、町運営を行っているところでございます。この計画は、平成18年度から平成27年度、今まさにその真っ最中でありましてけれども、この10カ年を計画期間として玄海町の進むべき方向を示し、自立したまちづくりを図ることを目的とした議員、今法的には外れたとおっしゃいましたけれども、最上位の計画でございます。基本構想として掲げました『輝く^{あした}未来「協働と共創のまち」玄海町』は、10年間で実現することを目指しております。その基本構想を実現すべく基本計画があり、その下に、今御指摘いただいた実施計画があるわけでございますけれども、基本計画は5年で前期の戦略と後期の展望に分けて取り組むことにしておりました。前期計画は、平成18年度から平成22年度の5カ年間ということでございました。平成22年度に後期計画を策定するに当たって、前期計画の総括検証として、まず、町民の皆さんへのアンケートを実施し、その結果、交通体系の整備、それから子育て環境福祉の充実、地域ブランドづくりの促進、次世代の人づくりなどにもっと取り組んでほしいという町民皆様からのアンケート結果でございました。このアンケート結果に基づいて、また、各課においても基本計画を進めていくべく策定をした実施計画に基づいて、事業を実施し、その結果を検証いたしまして、前期計画の終了というか、後期計画に入らせていただいているところでございます。

前期計画の事業費ベースでの進捗率は53.1%でございまして、事業費としてはおおむね遂行できている進捗率ではございましたけれども、社会環境やニーズの変化に鑑みて、後期計画への取り組みについて、各課で議論をいたしました。さらに、各課の代表者から成る策定部会で審議を行った上で、後期計画の素案を策定し、副町長以下から成る幹事会に諮り、玄

海町総合開発審議会に諮問をいたしております。

その後、審議会におきまして慎重に審議を行っていただいて、魅力ある施策の積極的な情報発信などによる人口増加、定住促進、後継者の育成や働く場の確保による1次、2次、3次産業の振興促進、小中一環教育などによる学力の向上や心を育てる教育の充実、以上の意見を十分に踏まえて取り組むよう答申をいただきました。これを後期基本計画を策定いたしました大きなベースでございます。これによって、私どもその計画を遂行すべく日々努力を続けていきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

きょうの質問では、そういう総花的な、全体的な幅広い意味で伺いたいということではなくして、やっぱり地場産業をどういうふうに位置づけて取り組んでいくのかというのが中心で伺いたいと思っているんです。

今の状況、玄海町におけるそういう地場産業の状況をどういうふうに認識してあるのか、そして、その問題を解決するためにはどういう手段が必要なのか、その辺を具体的にやっぱり町民に納得のできるような説明でやってもらってはどうかと思うわけなんです。

例えば、原発が稼働してから40年近くになってくるわけなんですよね。その間、交付金が300億円を超えるような、そういう大きな交付金が入っている。そういうものがあるながらも、国政の責任にすればそれまでなんですけれども、そうじゃなくて、そうであればなおさら玄海町独自の施策がそこに策定されなければならないというふうに思うわけなんです。そういう点で、過去の実績を振り返りながら考えてみると、通り一遍にそういう説明をされても、やっぱり町民は納得しないでしょう。もっと目に見えた形でそういう発展の方向への変化、そういうものをやっぱりつくり出すべきじゃないかと、そういう感じがするわけなんですけれども、町長の認識はどんなものか、伺いたいと思います。

（午前11時9分 10番岩下孝嗣君 退席）

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

先ほど御答弁しましたけれども、このマスタープランについては、やはり最上位の計画と

ということで私ども受け取りをしております。その中からやはり十分に今、議員おっしゃっていただいたように住民の皆さんに御理解いただけるような作業になるように、役場として努力をしていきたいと考えているところでございます、それが非常に抽象的という表現を今議員からはしていただきましたけれども、具体的な項目についてはそれぞれ実施計画の中でうたわさせていただいておりますし、しかも、前期においても、そういう意味で実際には具体的に実施をした事業というのもございます。ただ、それを一つ一つここで御説明を申し上げるということではなくて、将来はこういう形の方角に向けて説明をさせていただいているところでございますので、その点については御理解をいただきたいと思っておりますし、将来やはり『輝く^{あした}未来「協働と共創のまち」玄海町』をつくりたいという基本理念を変えてはいけないというふうに私は思っております。もちろん第5次総合計画の中で、また新たなそういった事業が出てくるかもしれませんけれども、それも踏まえた上で、今後しっかりと役場として、町として、町民の皆さんに御理解いただけるような産業振興策をとっていきたいと考えておりますので、御理解いただきますようによろしく重ねてお願いをしておきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

この総合計画自体の理念を変えろということじゃないわけなんですね。それを私が言ったことを実施することで理念が変わるということはないと思うんです。ただ、私が過去の農業政策、予算などで出てくるいろんな種々の事業計画、これは年次的に余り変わっていない。そういう中で、今の状況が進んでいる、情勢が進んでいる。じゃあ、今の情勢を切り開くために、今までのような予算の使い方でもいいのかどうか。

それから、こういう例を出したら余り適正でないかもしれませんが、今、東京電力が非常に汚染水処理問題で困難に陥っていますよね。そういうものをやっぱり国会などでも言われているように、国が前面に出て解決すべきじゃないかということですね。そういう立場に今進んでいるわけなんですね。玄海町もこういう事態の中では、町が前面に出て、やっぱりこういうところは町の方針をしっかりと踏まえて、そして、住民に納得していただいて、そういう方向で計画をつくっていただきたい。やっぱり1個1個の業者というのは、そう投資能力があるとは思えません。その例として、私は税務課のほうからちょっとした資料をい

ただいているんですけれども、年間所得がですね、大体ここに所得税の——住民課税標準額、段階別所得額に関する調べというものが、そういう資料をいただいておりますけれども、その中で、階層的に一番多いのは、100千円を超え1,000千円以下の所得者ですね、これが断トツになっているんですね。一番多い、25年度で今年度、昨年の所得で課税されているだろうと思いますけれども、118件。それから、24年が119件、124件、118件、122件と平成21年度までずっと続いているわけなんですけれども、逆算してですね。そうすると、今度は3,000千円以下から100千円以下の金額ということで出してありますけれども、それが今言った数字なんです。そこで一番中心的に多いのが、それだけの件数になっている。だから、この100千円を超え1,000千円以下というのが一番玄海町では多いわけなんです。これはその他の所得、それから給与所得、それから営業所得、農業所得——農業所得の場合もそういうことだし、全ての所得階層は業種による所得階層というのがこういう形で出ているんですけれども、それが一番多くなっております。ということは、玄海町ではそういう人たちが日ごろいろいろと困難の中で営業を続けられているというふうに見てとれると思うんです。10,000千円というのは、それは1人か2人ですね。それだけの所得をとられている方というのは。

そういうふうな状況の中で、玄海町の産業をどうおこしていくか、所得の向上を図るという意味でも非常に重要な問題だと私は思うわけなんです。ですから、これをそのまま放置していけば、自然消滅ですよ。自力ではとてもできない。だからこそ、町が前面に立ってやるべきではないかということをお願いしているんですけれども、町長の考えを聞かせてください。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、藤浦議員御指摘をいただいた所得税に関していえば、確かに詳細に分けていくと、1,000千円以下の方が一番多いということになるかと思いますが、1,000千円から2,000千円もほぼ同数ぐらいの数字には現時点ではなっているところでございます。

確かにこの5年間の流れを見ますと、少しずつ所得は、実は動いております、やはりそのときの経済情勢、社会情勢を非常にやはり所得税は反映をしているな、そういう意味では玄海町の努力もさることながら、国の景気状況、経済情勢を十分に我々注視をしていく必要

性はまだまだ残されているなど。ですから、そういった部分でも、私どもとしては国に物を申していかなければいけない部分が出てくるのかというふうに思います。

特に今議員御指摘をいただいた所得税の低減については、正直、数字を見ますと、平成23年の東北大震災以降が実は低迷をしているというのは玄海町は非常に数字に正直にあらわれております。やはり原子力発電所がとまっていることに関して、景気にそれは大きな影響を与えているんだなということを私個人としては認識をしておるつもりです。

ただ、それとは別個に、あちこちで言わせていただいているとおりに、玄海は原子力発電所だけじゃないよと、ほかの産業もしっかりあるよということをいろんなところで言わせていただいておりますので、私はその約束をしっかりと守っていかなければいけないと思います。その中で、特に1次産業の皆さん方に支援できる限りの支援を今後もさせていただきたいと思っておりますし、今ここで具体的にこうしますよということは申し上げませんが、先ほどちょっと議員おっしゃっていただいたようなT P Pの今後の推移とかも含めて考えてみますれば、これに対応できるだけの支援は、玄海町としては私は考えていかなければいけないと思っておりますし、最近のいろんな国からの情報の流れを聞いておりますと、燃油ですとか配合飼料の価格は確実に高どまりをしておりますので、これについては十分に国、県あわせて、私ども玄海町としても支援をしていかなければいけないなというふうに考えております。ぜひ、今御指摘をいただいたような部分については、非常に抽象的な表現になりますが、支援策を十分検討して、これは国とか県とかも交えて、支援策を講じてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

(午前11時18分 10番岩下孝嗣君 復席)

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

やっぱり私に言わせれば、町長の今の玄海町の情勢認識というのは非常に甘いんじゃないかと。例えば、諸浦商店街を見ても、ほとんどなくなりましたよね。こういう事態をどういうふうに認識されているのか、あるいは漁業にしてもかなり厳しいということを聞いております。農業だってそうなんです。やっぱりよって立つ町を今後支えていく、そういう地場産業、これにこそ力をつけるべきじゃないか、力を入れるべきじゃないか、そういうふうに思います。そういう面では、もっと変わった方法を考えていかなければならないんじゃない

か。この中にもうたわれておりますけれども、ブランド化ですね、地場産業で生産されたものの高品質、高付加価値のある商品をいかに開発していくか。要するに、第6次産業化という方向で取り組むべきじゃないか。そうしないと、これからのいろんな業種の産業というのが行き詰まっていくんじゃないか。結局、米も余っているから減反ということでやられたんですけども、実際は食糧管理法を撤廃する狙いがあったんじゃないかと、結果的にそれが証明されたわけですね。そして次に来たのは、その分だけ外国からミニマム・アクセス米として輸入がされてきた。しかも、減反拡大がされる分だけまたそういうアクセス米が入ってくる。結局、国内産米も値下がり余儀なくされてくる。そういうときに、今度は米の価格安定のために減反に協力せよと。これもやってきた、しかし、それもだめだった。価格がどんどん低価格のほうに傾斜していく。そういう状況をどう見ているか、私たちはずっとそれを意識的に見てきました。それでも耐えてきているんです。だから、今の農家には投資能力がない。もちろん3,000千円以上所得を上げてある方もありますよ。しかし、それはわずかなんです。一戸一戸にすれば、75戸で割れば出てくるわけなんですね。76戸だったかな、その中に含まれるのはですね。そういう少ない人たちが、特別な人たちが、いわばそれだけの所得を上げられているわけなので、もちろん農家にしても、農業所得は少なくとも給与所得、そういう方向にまとめてあることもあると思うんです、この中ではですね。そういう点もいろいろ配慮しながら、やっぱりこれからの方向、6次産業化、これに向かってどう取り組むか、その考えも聞いておきたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、藤浦議員から言われたブランド化と6次産業ということについては、私もそのとおりに思っております。玄海町というよりも、この地域のブランド化を図っていくこと、これは特に産業の一つの前提としてはその目標に向かっていけますので、皆さんの意気も上がりましますし、それから、商品の品質の向上にも向かいますので、ぜひブランド化については、もっともっと支援できるような形、それから、新しい企画、新しい開発品等々を十分に考えながら、ブランド化を図っていこうというふうに考えております。

それから、6次産業も言うていただきました。当然私ども玄海町だけの農業産品、水産業産品、それから、それを取り扱う商工業の皆さんにとっても、絶対数的には、量的には非常

に不足をいたします。一番いい例は、実は私どもふるさと納税、本当に日本一という形で、実は——こんなことをここで言っているのかどうか分かりませんが、毎日200件以上の寄附をいただいております。特に12月に入ってから1日に500件いただいた日もあります。そうすると、その方々にうちの農産品等を返礼で送り返しておりますが、それが不足するような状態に現在ございます。ということは、絶対数をどれだけ我々が確保できるかという問題も非常にこれからの玄海町にとっては大きな課題かなというふうに思っておるところです。

そういったこともトータルで全部含めて、先ほど申し上げましたように、TPPの対応についても、それから、水田政策については、さっきちょっと議員さんおっしゃっていただいたんですが、これはまだ国から詳細に何も示されておられませんので、私は答弁からこれは外させていただきたいと思っておりますけれども、ぜひそういう意味で考えれば、今後、先ほど申し上げましたように、国、県とも協議をしながら、そして、玄海町独自でやれるものについては、玄海町独自でしっかりとした産業振興をやらせていただきたいと考えておりますので、今の藤浦議員さんのお考えをぜひいろんなところで、この部分に関して言っていただければ、私どもとしては大変ありがたい。それに向かって産業振興を続けてまいりたいと考えております。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

ブランド化、あるいは6次産業化に向けての取り組みということについては、積極的な考えを示していただきました。がしかし、実際に実施計画というものをちゃんと定め、そして、ブランド化を進めるに当たっての体制づくりですね、こういうものも一応この総合計画の中では施行されていると思うんですね。ただ、それをいつの時点までにやるかということはないわけですね。書くのはやすいわけなんですけれども、実際にやるようになったら大変ですよね。しかし、そうした町民の地場産業で働いておられる方たち、実際に経営をされている方たちにとっては、非常に深刻な問題になってきております。TPPがどうのこうの今よく言われるんですけれども、これがもしやられたとすれば、やっぱり致命的な打撃を受けるだろうと思います。そういったときに、そういう一つの体制が整えられていないと、一挙にやられてしまう可能性があります。その辺の判断を間違えば、大変なことになるんじゃないかと思いますが、町長の見解はどうなのか、その辺も伺いたいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

今、藤浦議員さんに言っていたとおりに、ブランド化、6次産業については、今言っていたとおりでございますけれども、これに私はもう1つ加えなければいけないのは、やはりこのことによって、後継者をきちんと維持できるということが私は残されているのかなというふうに思います。そういう意味での産業振興を図っていくことが私は主文になっていくのかなというふうに考えておりますので、そのことについてはぜひそのようにお考えをいただければというふうに思います。

それから、後半はTPP交渉についておっしゃっていただいたわけですが、農産物重要5品目交渉については、実はもうニュースでごらんになったと思いますけれども、年内妥結が断念をされました。今後のこれは課題になっていくだろうというふうに思います。これについては、私どもとしては、ちょっと表現が悪いかもしれませんが、もう見守るだけしかないという状況でございます。ですから、町村長大会なんかの折にも、多分、議長会の折にも出てまいっていると思いますけれども、もっと慎重に、しっかりとやれよというような決議を私どもは反対という決議をさせていただいておりますし、その方向で農業を守っていく、漁業を守っていく、日本の産業を守るということを我々も、その一つの産業を玄海町の中でも守っていくという意識で、今後も施策を進めさせていただきたいと思っておりますし、議員さんがそれぞれお気づきになった、こういったことをやったらどうかというような御意見がございましたら、ぜひ都度指摘をしていただければ、私どもとしては検討をしながら、できるのかできないのかを考えてみたいと思っておりますので、いろんな意見をいただきますようお願いを申し上げておきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

後継者問題は、そうした町の取り組みが具体的に進んでいく中でしか生まれてこないでしょうね。今のままで、あなたたちがしっかりやりなさい、支援しますよと、ことわりは支援しますであっても、現実にはその支援はなかなか浸透しないと私は思っております。そう簡単に受け入れやすいものではない。むしろ、町が前面に出て、いわばブランド化に向けて研

究開発をするスタッフをちゃんと設けて、その中で一步一步進めていく、そういうものがなかったら、現実にはそれを実行しなかったら、それは進まないと思うんです。ただ、表現だけできれいにするとと言えるような内容ではない。非常にこれは困難が伴う問題だと思います。それをやるのが町の責任ではないか。そういうことが軌道に乗り出して、さあ、今からこういうものを生産しますよというときに、じゃあ、私たちもそれをつくろうかということになっていくし、そこから本格的な生産活動が始まっていくんじゃないかと、私はそう思うわけですね。

そういう一つの段取りを決めて、ちゃんとした計画の中にのせて、そうしないと問題は進まない。ただ、こういう形で通り一遍にさらっと述べられるだけではなかなか進まないだろうと思います。

さっきの到達度についても、五十何%とか言われましたけれども、現実にはそうだったのかということをおは疑問に思っています。いろいろ問題はあるし、確かに情勢としては今非常に厳しい時期にあります。それをどう町の力で打開していけるか、町民をそういう形でどういふふうにして救っていけるかということが今大きく問われている時期であると思います。

そういう点からして、やっぱり早く計画にのせて具体化を図る、それが現実には軌道に乗りますと、今度はやっぱり加工産業ということに発展していきますし、加工産業になれば、また町内に雇用の場も広がっていきます。そういう展望を持ちながらやってみてはどうかと思うんですけれども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

確かに藤浦議員御指摘をいただいたとおりに、本町の地場産業にとっては、やはり少し厳しい状況にあるというふうに認識はいたしております。昨今、さっきもちょっと申し上げましたけれども、油ですとか、それから、やはりこれも後継者不足の問題、それから担い手の高齢化等々も経営者にとっては、もうこれは深刻な問題だというふうに思っております。

それから、農林水産業における技術支援や治山農水産物の付加価値によるやはり複合経営及び、これも指摘をいただいた6次産業化を念頭に置いた経営の高度化、安定化を図るということを町として具体化をさせていただくように努力をしたいというふうに思います。

今、議員さんおっしゃったように、スタッフというよりも、何でしょうね、プロジェクト

チームなりのものを想定して、そういった形で具体化を図っていくことを今後しっかりと進めさせていただくよう努力をしていきたいと思ひます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

いつかこの地場産業の問題で、委員会では取り上げたときに、町長のほうからもかなり感銘をされたというか、わざわざ休憩してから私のほうに来て、ぜひまた取り上げてくださひということをおられたことがあります。私はそれが頭から抜けません。町長は本当はそういう気持ちがあるんだということをおずっと考えながら、今まで来たわけなんです。いつかはしっかりこういう論議をしてみたいということですよ。やっぱり突き詰めた議論をしていく中にしか本当のことは生まれません。そういう立場でこれからも取り組んでいきたいと思ひます。

もう1点、バイオマスの問題がここに書いてあるんですよ。バイオマスというのは、もう一旦区切りがついたんじゃないかと、余りにも予算規模が大きくなって、これではまだ到底できないということでおようになったんじゃないかと思ひますけれども、この計画の中にそれが入っていたもので、どういふふうな取り扱いになっているのか、伺いたいと思ひます。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

バイオマスについては、一度議員の皆さん方にも御説明を申し上げたと思ひますけれども、私ども環境も含めて、それから、今後の玄海町内での農家の皆さん方との協議も含めて、どうしてもやはり私は必要な事項ではないかなというふうにお思っております。

幸いに、バイオマスという部分で、新たな微生物を投入しながら、新たに環境を整備できるということが明確にわかりましたので、十分にそれに即した形で、このバイオマス事業は今後、スピード感を持って進めさせていただきたいと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

これについては、玄海町だけでなく、唐津市とも共同しながら進めていくというようなことではないかと思ひます、この資料の中でもですね。そういった場合に、そうしたバイオマ

スの対象になる物質、もともとは玄海町の場合は水質汚染を動機として、そのことが持ち上がってきたと思うわけなんですよね。そういった面で、玄海町の河川に与えるいろんな汚染の影響ですね、そういうものを防ぐためにはやっぱり唐津市も必要かもしれません。がしかし、玄海町独自でやることも考えておくべきじゃないかと。それはこれからの取り組み方でいろいろな形態が出てくるかもしれません。私はそういうふうと思うわけなんですけれども、その点はどういうふうに考えてあるのか。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

もう今、藤浦議員に御指摘をいただいたとおりに私も考えております。町内でやるという方法から、やはり唐津市さんからも、実は川の流れにしても、それから、道路の形態にしても、唐津市とは切っても切れない部分もございます。そういった部分については、やはり唐津市さんと相談をするべきところもあるというふうには思いますけれども、玄海町は町内でやらなければいけない部分もございます。ですから、その状況に鑑みながら、ぜひ——両にらみという表現は正しくはありませんけれども、一緒になってやらせていただくような考え方で計画を進めていきたいと考えておるところでございます。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

これから先いろいろ取り組んでいかれる中で、一番合理的な手段、方法、全く唐津市を無視せろということじゃなくてもいいんですね。できたらそういうところは主体的に玄海町は玄海町として取り組むべきじゃないかという意味のことを言っているわけでありまして、ぜひその点はよく考えた上で取り組んでいただきたいというふうに思います。

次に、高校生の遠距離通学費の助成についてということでお尋ねしたいと思います。

学歴社会と言われるように、せめて高校だけは出してあげたいという親の心情も切なる思いがあります。そういう両親も共働きでやりくりしている家庭も多い中で、今日、デフレ不況は一層家計を圧迫してくるようになります。保険、あるいは医療費等の負担もどんどんふえてくる、社会保障制度も充実どころか負担増ですよ。医療費は上がる、そして、保険料も上がる。政府は適当に社会保障の充実とか言いますがけれども、決してそうではない。もう

一般の人たちは全てそれは承知なんですよ。こういう状況の中で、これから高校を卒業しても奨学金を受けて、借りて、高校卒業しても奨学金の返済もままならない現実もあります。親の負担を気にしながら高校に通っている生徒もいます。親にとっても仕事も思うように見つからない、また、見つかったとしても低賃金であったり、そういう中で必死に頑張っている父母のためにも、ぜひ通学費の経費についても考えてあげることも大事なことはないかと思います。この点について、予算権は町長が持っていらっしゃるんですね。直接聞いたがいいだらうということで、町長にお伺いします。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

高校生の遠距離通学費の助成についてということのお尋ねでございますので、お答えをしたいと思います。

実は、これは議員も御承知だと思いますけれども、平成22年4月より公立高校については、授業料の無償化になってございます。平成26年4月入学者からは、高校授業料無償化制度の見直しがされまして、高等学校就学支援金制度に変わります。県立高校、私立高校等ともに一定収入未満の世帯に国から就学支援金が支給されることになっております。また、平成24年4月1日より、佐賀県内どこから乗車しても定額の昭和バスの通学フリー定期券を利用すれば、1カ月定期が10千円で実は通学することができることになっております。3カ月定期になりますと、これが27千円でできます。保護者さんの遠距離通学費等負担の軽減になるものというふうに私どもは考えております。

なお、一定収入未満の世帯であれば、玄海町の奨学金制度の利用もできることにこれは規則上なっておりますので、その点も御承知おきをいただきたいと思っておりますし、いずれにしても、ほかの市町との公平性等の状況もありますので、今議員おっしゃっていただいたことについては検討させていただきながら、県とも少し相談をして、本当に負担の軽減につながるような施策をさせていただけるよう努力をしていきたいと思っております。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

今の町長答弁では、最後の辺だけはよく聞こえました。負担の軽減に努めさせていただき

ますと。しかし、いろいろ助成措置もあるということですね。それはそれとして、だからといって町が軽減策を講じることはだめだということとは言えないんじゃないかと。それなりのやっぱり、そういうところに対する気配りというか、町としてもこれだけのことはやりますよというくらいのことにはあってもいいんじゃないかと思うんですね。その最後の答弁をもう一度確認して、できるだけ軽減を図っていくように努力しますというところは私はそれだけでもいいと。とにかくそういうふうな形を、やっぱり町の気持ちとしてあらわせるんじゃないかというふうに思います。大小の問題じゃないと思うんです。そこを確認したいと思います。

○議長（上田利治君）

岸本町長。

○町長（岸本英雄君）

玄海町の子供たちには、本当に十分に勉強できる環境をつくってあげたいというふうに思っております。それにプラスして、高校の場合はやはり地元の高校だけというわけにはいきませんので、いろんなところに、学校に行きたいだろうというふうに思います。そういう意味でいけば、本当に遠距離で通わなければいけない。しかも、財政的にですね、個々の財政的に大変厳しい状況であれば、先ほどから申し上げましたように、使えるものは十分使った上で、これでも学校に行って勉強のできる状態ではありませんという子供が出てきた場合には、私どもとしては、何らかの支援をしてあげる努力はしていかなければいけないというふうに思っております。

町内では、スクールバスを通すようにしておりますので、ところが、町外に出ていく子供たちにとって、それが本当に100%ほかの町村との比較とも含めて、子供の教育にきちんとつながっていくのかな。逆に甘えの構造をつくらぬような、そういった部分のものも十分に加味させていただきながら、これは少し私は大げさに言っていますから、そのように藤浦議員さんお受け取りいただいて結構かと思っておりますけれども、努力をしてもなおかつ学校で勉強したい。でも、財政的に非常に厳しいということであれば、それは十分に私ども検討する余地があるので、そういった形のもので明確に私どもに判断できれば、ぜひ支援はしてあげたいというふうに私としては考えております。これはもちろん、いろんなところのいろんな部署と相談をしながら判断をさせていただきたいと考えております。

○議長（上田利治君）

藤浦皓君。

○11番（藤浦 皓君）

先ほども住民の所得状況ですね、そういうところもちゃんと申し上げましたけれども、やっぱり住民の中では、そういう所得階層、非常に少ない人たちが多いということなんです。現に現在の社会の流れの中では、非正規雇用、それから有期雇用、そういった雇用関係が非常に厳しくなっている。さらに限定雇用というものも出てきております。これはいざ不景気になったときに、大企業はいつでも首を切れるような一つの仕組みですよ、そういうものも。結局そうやって雇用関係が物すごく厳しくなっている。ある企業にとっては、物資の輸送、車でいろいろ輸送するわけなんですけれども、そういう輸送費、ガソリン代まで負担させられているということも聞きます。それほど厳しくやられるわけなんです。ふだんはにこやかな顔をしていても、内心は大変な苦勞の連続じゃないかと思うんですよ。そういう人たちが玄海町の中にもいらっしゃるということをお願いしたい。全てそうじゃない。よく言われるのが、うちの人も今度は首切られてから休んじよるとばいということを知るわけですよ。そういう実態もあるということをお願いしたい。

それから、やっぱりこういうことを特別に支援事業をする場合には、他町村との関係というのを気にされますね。しかし、ここまで来たら、そう遠慮する必要はないんじゃないか。やっぱりこういうことは早く解決しなければならない。人間としてまともな生活ができるようにするのは当たり前のことなんです。生存権の問題もありますしですね。そこまで追い詰められた今の社会状況というところを底辺のところのどこに心を配っていくかということが非常に大事な時期になってきております。ぜひひとつこの点もですね、実現していただくようにここでお願いしておきたいと思います。はっきりと答弁をいただくのは非常に無理なようですので、ぜひそういうことをお願いしておきたいと思います。

1つだけこの総合計画の中で指摘をしておきたいのは教育の問題です、これは答弁は要りませんけれども。結局、地域住民の理解、参加なくしてはまともに進まないという意味のことが書いてあります。じゃあ、学校等はどうだったんだ。あれだけの要請がある。1,000名を超える署名ももってそういう気持ちをあらわしてきた。そういうものが一方的にはねつけられてしまった、押し切られてしまった。そういう現実を見たときに、これは現実と違うじゃないかと、矛盾しているじゃないかということ、それはぬぐえない事実だと思うんですよ。だから、その点だけは一つ指摘をしておきたいと思います。これからそういうことがないよう

にさせていただきたいということをしっかり申し上げておきたいと思います。

きょうはもっと総合計画のほうをしっかり取り上げる予定にしておりましたが、資料の準備したものがどこかに迷い込んで、何もないうままにこの議題の中でちょっとお伺いしたわけなんですけれども、以上申し上げましたことに対してしっかりと取り組んでいただきますことをお願い申し上げまして、質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で藤浦皓君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさんでございました。

午前11時52分 散会